

令和8年4月20日(月)
在グアテマラ日本国大使館領事班

国外転出者向けマイナンバーカードのオンライン申請開始に関するお知らせ

- 2026年5月下旬より、国外転出者向けマイナンバーカードの申請はオンライン申請へ移行します。
- マイナンバーカードの交付(受取)手続きは引き続き当館の領事窓口で行いますが、申請受付(※一部手続きを除く)は原則終了となります。
- オンライン申請により、従来よりもカード受取までの期間短縮が見込まれます。

1. 国外転出者向けマイナンバーカードの申請(新規交付、有効期限更新など)は、2026年5月下旬よりオンライン申請へ移行します。これまで在外公館窓口を経由して受け付けていた申請は、今後は、市区町村及びカードの製造を担っているJ-LIS(地方公共団体情報システム機構)へ直接オンラインで申請する方式に変更となります。

2. 具体的な開始日時や申請のためのご案内(Webサイトへのリンクなど)、対象となる申請手続きについては、準備が整い次第改めてお知らせいたします。従来は領事窓口で受領した申請書類を日本国内の市区町村へ輸送していましたが、本手続きが不要となるため、申請から交付までの期間の短縮が見込まれます。

3. 在外公館窓口での申請受付は、オンライン申請開始日の前日をもって原則終了となります。終了後はオンライン申請・在外公館窓口受取(もしくは国内市区町村窓口受取)方式となります。

※注:暗証番号ロックされたカードのロック解除や暗証番号再設定など、マイナンバーカードの現物が必須の手続きについてのみ、引き続き窓口での申請を受け付けます。

4. オンライン申請に関する各種お問い合わせ(申請サイトのご利用方法など)は、同サイトを運営するJ-LISが担当する予定です。運用開始のお知らせと併せて、お問い合わせ手段についてもご案内する予定です。

5. 近く国外転出者向けマイナンバーカードの申請をご検討中の方は、4月下旬以降に領事窓口で申請される場合よりも、オンライン申請開始後に申請された方が、より早期にマイナンバーカードを受け取れる可能性があります。この点をご考慮の上、申請手続きの時期をご検討ください。